2020年11月度 広告作成等に関する相談の受付状況

1. 相談受付件数・相談者の内訳

11 月度の全体の相談受付件数は計 103 件で、前月度と比較すると 12 件増(新車関係 8 件増、中古車関係 8 件増、その他 4 件減)、対前年同月比では 32 件増(新車関係 19 件増、中古車関係 12 件増、その他 1 件増)となっています。

相談者の内訳では、「広告代理店」からの問い合わせが全体の約 47%を占めており、その内、メーカー系ディーラーが広告主となっている広告等に関する問い合わせが約 58%(28件)を占めています。「メーカー系ディーラー」からの問い合わせ(20件)と合わせると、メーカー系ディーラーの広告等に関する問い合わせが全体の約 47%(48件)を占めています。

【相談者の内訳・2020年11月】

	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	56	42	5	103
広告代理店	32	13	3	48
メーカー系ディーラー	13	5	2	20
自動車関係団体	2	4	0	6
中古車専業店	4	12	0	16
中古車情報誌社	1	0	0	1
メーカー	4	7	0	11
新聞社	0	1	0	1
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	0	0	0	0

広告代理店からの問い合わせ における広告主の内訳						
メーカー	10					
メーカー系ディーラー	28					
中古車専業店	7					
その他	3					

【相談受付件数の推移・2019年11月~2020年11月】

【月別受付件数】 <車両区分別受付件数> 120 200 112 90 150 135 122 70 111 110 64 103 100 60 100 53 4948 49 48 44 41 63 50 30 12 10 2019年 12月 2020年 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 2020年 ■新車関係 ■中古車関係 ---その他 → 月別受付件数

2. 新車関係

新車関係の表示では、『価格表示』に関する問い合わせが 46.5%、『特定事項』に関する問い合わせが 9.3% となり、両項目で表示に関する問い合わせの約 56%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	43	76.8%	その他相談	0	0.0%
景品関係	13	23.2%	合 計	56	100.0%

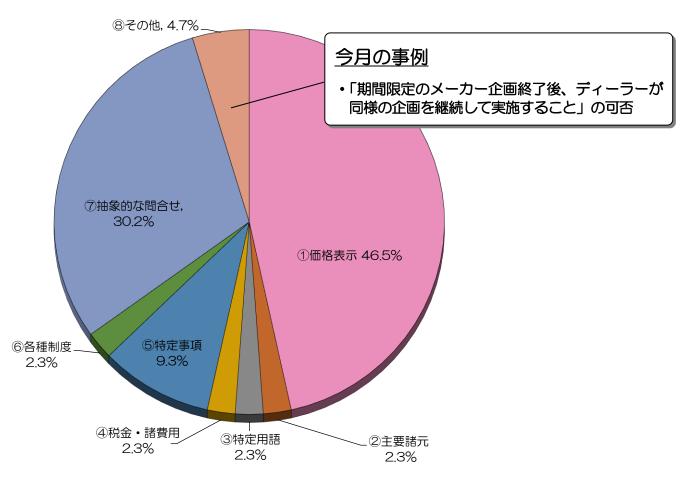
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	20	46.5%	⑤特定事項	4	9.3%
表示方法	6	14.0%	ランキング	2	4.7%
付属品•特別仕様	3	7.0%	安全•環境	1	2.3%
値引き表示	3	7.0%	写真・イラスト	1	2.3%
割賦・リース	8	18.6%	⑥各種制度	1	2.3%
②主要諸元	1	2.3%	補助金関係	1	2.3%
③特定用語	1	2.3%	⑦抽象的な問合せ	13	30.2%
抽象的用語	1	2.3%	広告表現の可否	11	25.6%
④税金・諸費用	1	2.3%	企画の可否	2	4.7%
税金	1	2.3%	®その他	2	4.7%
			合 計	43	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	5	38.5%	オープン懸賞	З	23.1%
一般懸賞(抽選等)	2	15.4%	抽象的な問合せ	3	23.1%
			合 計	13	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、<u>こちら</u>をご覧ください。

今月の事例 [新車関係]

〔「期間限定のメーカー企画終了後、ディーラーが同様の企画を継続して実施すること」の可否〕

Q. 当社は、新車成約者に対し、割賦購入の際の支払い等に使用することができるポイント(1ポイント =1円相当)を付与するメーカーの企画(「ポイント・ザクザクフェア」)を「11月限定」で実施しています。

当該企画が好評のため、12月からは、当社(ディーラー)の企画として、内容は同じで名称のみを 変更し「12月限定」で実施しようと考えていますが、問題ないでしょうか?

【問題となる広告表示の例】

<11 月末までの広告表示> ※メーカー企画

11月限定 ご成約特典! ポイント・ザクザクフェア 新車ご成約の方に 80,000 ポイント プレゼント!!

<12 月実施予定の広告表示> ※ディーラー企画



A. 実施主体や企画の名称が異なるとしても、12月も引続き同様の内容の企画(新車成約者に80,000 ポイントを付与)を実施した場合、「11月限定で新車成約者に80,000 ポイントを付与する」とした表示は、結果的に「うそ」となり、取引条件について、実際のものよりも著しく有利であると一般消費者に誤認されるおそれのある不当表示に該当することになります。

したがって、当該企画は、表示どおりに「11月末日」で終了することが必要です。

「期間限定」である旨を表示して企画を実施し、当該期間終了後、すぐに何らかの企画を実施する場合は、終了した企画とは内容の異なるものを実施するようにしてください。(例えば、「ポイントの付与」を「オプション等の商品(景品類)の提供」や「低金利キャンペーン」に変更する等)

3. 中古車関係

中古車関係の表示では、『価格表示』に関する問い合わせが25.8%、『必要表示事項』に関する問い合わせが29.0%となり、両項目で表示に関する問い合わせの約55%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	31	73.8%	その他相談	4	9.5%
景品関係	7	16.7%	合 計	42	100.0%

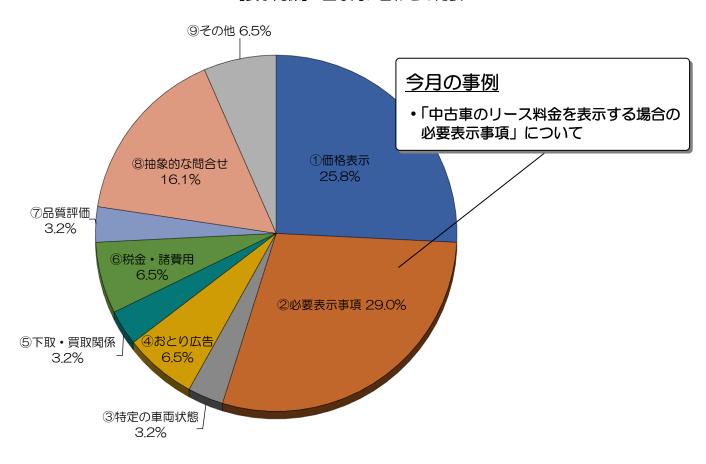
[表示関係の相談内訳]

	相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
① 個	i格表示	8		③特定の車両状態	1	3.2%
	表示方法	3	9.7%	④おとり広告	2	6.5%
	値引き表示	2		⑤下取•買取関係	1	3.2%
	支払い総額	2	6.5%	⑥税金・諸費用	2	6.5%
	割賦・リース	1	3.2%	諸費用	1	3.2%
22	要表示事項	9	29.0%	その他(税金・諸費用)	1	3.2%
	使用区分	2	6.5%	⑦品質評価	1	3.2%
	車検証の有効期限	1	3.2%	⑧抽象的な問合せ	5	16.1%
	保証の有無	3	9.7%	広告表現の可否	1	3.2%
	整備実施状況	1	3.2%	抽象的な問合せ	4	12.9%
	必要表示事項全般	2	6.5%	9その他	2	6.5%
				合 計	31	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	2	28.6%	抽象的な問合せ	1	14.3%
一般懸賞(抽選等)	4	57.1%	合 計	7	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、こちらをご覧ください。

今月の事例 [中古車関係]

〔「中古車のリース料金を表示する場合の必要表示事項」について〕

- Q. チラシ広告に中古車のリース料金を表示する場合、新車と同様、頭金、支払回数など、リース料金に 関する事項を表示すれば問題ないでしょうか?
- A. まず、リースの対象となる中古車について、規約で表示が定められている必要表示事項を表示する 必要があります。その上で、新車と同様、頭金、支払回数など、リース料金に関する事項を表示してく ださい。

【正しい広告表示の例】

コートリ 2.0X(2WD) U-CAR 5年リースプラン

頭金0円!!

月々11,000 円×60 回※

ボーナス月加算 33,000 円×10 回 設定残存価格 000,000円

リース支払総額 0,000,000円



- ■初度登録:2019 年 ■検 2022 年 1 月 ■走行距離:16,000km
- ■修復歴:なし ■保証付(3ヶ月3,000km 部分保証)
- ■定期点検整備あり(納車時)※費用はリース料金に含まれています
- ■ボディーカラー:グリーン ■車台番号下3桁:088
- ■リサイクル料金:預託済
 - ※表示したリース料金は、契約年間走行距離が 12,000km の場合の額であり、リース期間 終了時に車両の返却が必要です。
 - ※返却車両の走行距離数や、車両状態等が契約時に定めた条件を満たさない場合、実際の精算額が契約時に定めた設定残存価格を下回ることになるため、お客様に差額をご負担いただきます。

※5年リースプランの詳細はスタッフまでお尋ねください。

【表示のポイント】

- ▶中古車の必要表示事項を表示
- 1. 車名、主な仕様区分 2. 初度登録(検査)年月 3. 販売価格 4. 走行距離数
- 5. 使用歴(自家用は省略可) 6. 自動車検査証の有効期限(年月の表示で可)
- 7.保証の有無 8.定期点検整備実施状況 9.修復歴の有無 10.車台番号
- 11. 塗色 12. 自動車リサイクル料金の表示

【表示のポイント】

▶個人リース料金を表示する場合の、 必要表示事項を表示 ※消費者トラブル未然防止の観点から、「リース支 払総額」及び「設定残存価格」を表示事項に追加 することについて、検討を行っています

■個人リース料金を表示する場合の表示方法等、詳細については、AFTC INFORMATION (「割賦販売 価格や個人リース料金の明瞭な表示に関する規約運用の考え方」の策定について)をご確認下さい。